

主催事業における新型コロナウイルス感染予防対策について

公益社団法人日本てんかん協会

当法人が主催する事業においては、新型コロナウイルス感染予防のため、基本方針を次のように定め実施します。

1. 基本方針

- ・政府および開催地自治体の感染予防対策の遵守
- ・感染拡大状況に応じた、開催中止等の判断と速やかな告知

2. 感染予防対策

①会場設営

- ・会場出入口に、アルコール消毒液を設置
- ・開催期間中は、空調装置をフル稼働
- ・会場入り口ドアノブ、演台、長机、イス、マイクなど備品の定時除菌
- ・定員の半分以下の収容設定
- ・長機の設置間隔を前後左右1メートル程度、固定シアター席は一つ空けで設営

②運営実施

- ・ソーシャルディスタンスに配慮した列づくり
- ・入場時の検温とアルコール除菌の徹底
- ・参加者分のマスクを準備（予備分）
- ・長机1台（2～3人掛け用）に1人の着席誘導
- ・休憩スペース（隔離用）の確保
- ・医師の配置
- ・展示コーナー内にビニール仕切りを設置
- ・立食形式での交流会の中止

③スタッフ対応

- ・検温とアルコール除菌の定時実施
- ・フェイスシールドおよびビニール手袋の常時着用
- ・大声の制限

3. 参加者への働きかけ

- ・受付番号別のグループ対応や時間差受付の実施
- ・参加前の体温、風邪症状の確認
- ・体調不良時の欠席・退席依頼
- ・マスク持参・着用の義務
- ・ソーシャルディスタンスへの配慮
- ・咳エチケット、手洗い、消毒の励行

4. 感染発生時の対応

- ・参加者の中に感染者が出た場合は、所轄の保健所の指示の下、参加者全員に連絡を取り、症状の確認をするなどの調査協力を実施